

2017(平成29)年3月23日
大東文化学園自己点検・評価
外部評価委員会

2016年度 外部評価委員会報告書

学校法人大東文化学園

自己点検・評価 外部評価委員会委員一覧

◎委員長、○副委員長

◎	前田早苗	千葉大学国際教養学部・全学教育センター 教授	学外
	神田正	東京成徳大学深谷中学・高等学校 校長	
	戸張隆次	板橋区立桜川中学校 校長	
	唐沢昌敬	学校法人東京医科大学常務理事・公認会計士	
	中村幸一	東松山市 教育長	
	猪野正浩	株式会社 食の劇団 マーケティング部門 プロダクト開発部長 (前株式会社タニタ ブランディング推進室長) (本学卒業生)	
	浦野東洋一	帝京大学 教育学部 客員教授 (東京大学名誉教授・元帝京大学教育学部長)	
○	中井睦美	教育学科 教授	学内
	古屋核	現代経済学科 教授	
	佐藤和喜	第一高等学校 教諭	

【幹事：総合企画室】

(外部評価委員会の設置、役割、委員、開催、任期等)

第12条 学園は、自己点検・評価の信頼性と適切性を担保するため、認証評価機関による評価とは別に、学園独自の外部評価を行う外部評価委員会を設置する。

- 2 外部評価委員会は、学外委員および学内委員をもって構成する。
- 3 外部評価委員会の委員は、理事長が理事会に諮り、これを委嘱する。
- 4 外部評価委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 外部評価委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は、理事長が理事会に諮り、これを指名する。
- 6 外部評価委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長を務める。
- 7 外部評価委員会が必要と認める場合は、推進委員会および各自己点検・評価委員会の委員長等に出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 8 外部評価委員会は、学園の自己点検・評価の内容を検証・評価し、学園に対して必要な提言を行う。
- 9 外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、推進委員会の委員長が推進委員会の議を経て、これを定める。

— 学校法人大東文化学園自己点検・評価規程 —

第一章 大学、法人経営評価

1. 理念・目的

1-1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

大東文化大学は、1923年の創立以来、「建学の精神」を継承しつつも、社会や時代の変化や要請に応じて、その理念・目的を検証して見直し、特色ある教育・研究を推進してきている存在感のある大学である。

近年においても、アジア文化についての教育研究の実績を生かし、大学の個性や独自性を明確に打ち出すため、大学の理念や目的について継続して検証を進めてきている。

2014年には、大東文化大学らしい強みを前面に出しつつ、国際化の進展に対応して「アジアから世界へ多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」を大学の新理念として、2023年の創立百周年に向けた将来基本計画「DAITO VISION 2023」を策定した。その中で、百周年に向けて重点目標を6つのビジョンにまとめている。このビジョンが策定されたことで、それまで別々に行われていた年度ごとの学園事業計画、事業報告、自己点検・評価が一体的に行われるようになり、6つのビジョンの具体化と点検が年度ごとに行われるなど、大学全体として成果を上げつつあることは大いに評価できる。

2016年3月には、高大接続システム改革会議最終報告でも重要性が指摘され、中央教育審議会大学教育部会でガイドラインが作成された3つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」は、その設定が義務化され、大学の質保証の起点をなすものと明確に位置づけられたところである。今後も、各学部、学科、大学院研究科などが、大東文化大学の新理念等を踏まえ、3つの方針の継続的な検証と見直しによって、大東文化大学の強みが一層発揮されることを期待したい。

1-2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

大東文化大学が打ち出している大学としての理念・目的が、大学構成員に周知されているかどうかについては、厳しい現状であると言わざるをえない。卒業生アンケート調査「大東文化大学の理念・目的として『多文化共生』を掲げていますが、知っていましたか」や年度当初の学生生活アンケート「大東文化大学の建学の精神、教育の理念を知っていますか」など、学生の実態調査を継続的に実施している試みは評価するが、その回答結果の数字は重く受け止める必要がある。

大学の理念・目的は、ホームページ等にも、学長挨拶、理事長挨拶、「DAITO VISION 2023」などの各種大学案内等の中に明確に紹介されている。しかしながら、その大学の理念・目的を踏まえて、学部や学科の学修紹介および理念・目的の紹介がなされているとは言いがたく、大学の理念・目的をあまり反映していない学部・研究科が多い。厳しい言い方をすれば、大学構成員である教職員自身にあまり周知されていないことが、上記の学生アンケート結果にも表れているのではないだろうか。このような中で、ホームページでは、経営学部が、大学の理念や目的をよく踏まえた学部長等挨拶や学科紹介が掲載されているので、他の学部等は参考にされたい。

なお、委員会では、以下のような意見が示されたので、参考までに提示する。

- (1) 昨年に当委員会が参考として提示した自校史教育「現代の大学」の一層の活用を検討してはどうか。新生の履修・キャリア指導としても活用すれば、教職員、学生の双方にとって「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」をあらためて確認する有効な機会ともなる。
- (2) 学生に対するアンケートでは、周知の度合いが高くないことを課題としているが、多くの大学でも同様の状況である。学生に対しては、印刷物での周知とは異なる手法が必要ではないかと考える。授業やガイダンスを通じて、「多文化共生」とはどのようなことを意味しているのかを具体的で身近な事例で説明することや、大東文化大学の歩んできた歴史や現在の特色などを学生が実感できる形で伝えることも重要ではないか。また、教員については、3つのポリシーの見直し、各教員の関わる学位プログラムの検証など、今後、内部質保証システムの構築プロセスで、教員間でのディスカッションなどの機会をとらえて、実践的FDを行うことが有効ではないだろうか。

1-3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性については、各部門からの報告によれば、組織的・計画的かつ定期的に検証を行っていると言える。しかし、具体的にどのような方法で検証を行っているのかについては、本委員会に提示された資料からは確認することができなかった。

大東文化大学の新理念「多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」の趣旨および「2014年2月に策定した将来基本計画『DAITO VISION 2023』の構想」を、各部・学科研究科が各部門の理念・目的の策定に、今までにどれだけ適切に反映させたのか検証されることが必要であろう。さらには、学修内容・学修方法を実際に実践する中で、その理念・目的の有効性や実効性・的確性の再検証が行われるべきものである。「アジアから世界へ多文化共生を目指す新しい価値の不断の創造」という新理念のもと、まさに「不断」に新理念の実践と検証を進める中で、理念・目的を研いていく必要がある。

なお、委員会では、以下のような意見が示されたので、参考とされたい。

- (1) 理念・目的等は頻繁に改定されるものではないので、毎年の検証を義務づけることでかえって形式的な検証にとどまる恐れもある。全学的な方針のもとに、教育活動に関わる様々なデータの毎年の分析の蓄積などを用いて、数年間のスパンをもって計画することも一つの方策であろう。

(1. 理念・目的の章全体について)

【特筆すべき事項】

「DAITO VISION 2023」の策定により、それまで別々に行われていた年度ごとの学園事業計画、事業報告、自己点検・評価が一体のものとして行われるようになり、6つのヴィジョンが年次ごとに具体化され、点検されることで、大学全体として成果を上げつつあることは大いに評価できる。ヴィジョンを軸とした貴学のさらなる発展が期待される。

【改善提言】

大学の理念・目的等の周知については、ホームページや刊行物への掲載によって単に知らしめるだけではなく、教職員、学生が実感を持てる方法の検討が期待される。

2. 教育研究組織

2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

「DAITO VISION 2013」をもとに、その後の状況の変化を踏まえて教育研究組織についての検討が行われ、経営学部の1学部1学科体制への移行（2016年度実施）、文学部中国学科の中国文学科への変更（2017年度実施）、スポーツ・健康科学部「看護学科」、文学部「歴史文化学科」、「社会学部社会学科」の新設（いずれも2018年度）、入試状況に基づく学科定員の変更（2017年度実施）を大学として決定されたことは、「大学の理念・目的」、「学術の進展や社会の要請」にそったものとして評価できる。

各種センターも適切に活動していると認められる。

なお、各委員から出された所見のなかに以下のような内容のものがあったので、参考にされた。

- (1) 法務研究科（法科大学院）の「2016年度点検・評価シート」に「閉科が決まった」とあるものの、学部に対する取り組み、あるいは学部での取り組みに比べて、入学定員を満たしていないなどの課題が明らかになっている大学院研究科の組織改革が遅れていることは、気になるところである。
- (2) 点検・評価シート(全学的視点)2ページには、効果が挙げられている事項として、各センター等がさまざまな事業を行い成果に結びついているとされているが、外部評価委員会では根拠となっている資料を確認することができない。成果についていくつか例示して記載していただきたいと思う。

2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部等によって「点検・評価シート」の記述にバラつきはあるものの、責任主体・組織、権限、手続きについては明確にされていると認められる。

検証プロセスについては、「点検・評価シート」に年度ごとに「達成目標」、「進捗状況の評価(S, A, B, C)」欄が設けられるなど、検証プロセスを機能させる取り組みが進められており、評価できる。

現在の段階では、学部等によってこの「進捗状況の評価」欄の記載にバラつきがあるのはやむをえないものと考えられるが、経験を重ねることにより、ほぼ同一のレベル(質)に近づくことが期待される。

なお、各委員から出された所見のなかに、「学部の『点検・評価シート』を読んで気になった点」として以下のような内容のものがあつたので、参考にされたい。

- (1) 外国語学部について、学部・学科の再編の検討という目標の達成指標からは、進捗状況は分からない。学部の将来を見通さなければならない難しい問題ではあるが、期限を定めての濃密な検討が必要であろう。
- (2) 法学部について、年度ごとの目標と中期目標との関連性が不明である。達成指標の記載内容が、それにふさわしい内容になっているか疑問である（これはシートの構造の問題ともいえる）。
- (3) 国際関係学部について、その達成指標が質的な観点から設定されている点は評価できるが、毎年度問題を共有するにとどまっていた、具体的に改善することが目指されていないのは残念である。
- (4) 経営学部について、1学部1学科制に移行して1年目であるため、検証は今後の課題となるが、経営学部で行った改組後の取組や課題解決のための検討を学内で共有することが望まれる。
- (5) 環境創造学部について、記述が比較的少なく、評価が難しい。
- (6) スポーツ健康科学部について、カリキュラムの見直し／改編と、新学科開設を同時に進めていく過渡期にあるが、その時期としてはシートへの記述が少ないのではないかと。

(2. 教育研究組織の章全体について)

【特筆すべき事項】

DAITO VISION 2023 にもとづき着々と学部・学科の再編成が進行している。学長・理事長など役職者のリーダーシップが適切に発揮され、大学経営が良好に行われていると評価できる。

【改善提言】

毎年度、同じ達成目標が記載されている学部・研究科が多い。教育や研究の性格から、教育研究機関である大学としては、やむをえないことかもしれない。そうだとすると、各学部・研究科が、毎年度「教育研究組織の検証」を行うことについては見直す必要があるかもしれない。

「理念・目的」や「教育研究組織」についての自己点検・評価については、全学の計画の中で数年に一度実施すること、全学で統一的な枠組みや指標を設定することなど、効果的な検証の方法を検討する余地があるのではないかと考える。

3. 教員・教員組織

3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

学長のリーダーシップによるガバナンス改革が求められる中で、全学人事委員会が設置された事は、評価できる。ほとんどの学部・研究科において、教員像や教員組織の編制方針が定められている。ただし、教員を構成する要素としては、社会の要請、専門性、年齢構成や女性・外国人の比率

などが考えられるが、1つ1つの学部で明確化するだけでなく、大学全体として適切な教員構成の方針を示す必要がある。今後は、全学人事委員会の権限を高め、大学の将来構想に即した的確な人事方針を各学部等に示し、大学の活性化につなげていくことを期待したい。

3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

2年前には、教員の年齢構成に対し、高年齢者が多い問題点が指摘された。今回は、相対的に若くなっており、改善が見られた（下記参照）。

	61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳	30歳以下
2014年度	36.7%	16.5%	23.5%	12.1%	1.1%
2016年度	31.3%	29.6%	25.2%	13.3%	0.6%

しかし、まだ61歳以上の教員の割合が高い。これについても例えば61歳以上の教員の割合を5年後には25%以下にする等、年次目標を掲げて、改善策を図る必要がある。

また、学部での専任教員の女性比が、2014年度は70人(20.8%)、2015年度は77人(22.2%)、2016年度は75人(21.7%)と増加傾向にあるものの、まだ女性の比率が低い。特に一部の学科では女性の専任教員の数が極めて少ない（日本文学科、中国学科、書道学科、スポーツ科学科など）。女子学生にとってのロールモデルの問題、相談しやすい教員の存在等、女性教員が一定の割合で存在する事は、大学の教員構成上重要である。例えば、女性専任教員を5年後には25%を超えるようにする等、年次の数値目標を掲げて改善を図る必要がある。

各学部の外国人教員の割合も、2014年度5.1%、2015年度5.2%、2016年度5.5%と増加傾向にある。しかし、その割合は、きわめて低い。これも、例えば外国人教員の割合を5年後には8%を超えるようにする等、年次の数値目標を掲げて改善を図る必要がある。

幼稚園の専任教員が、2014年度は1名だったのが、2016年度は4名になった。さらに、契約教諭が10名体制になった。今後とも園児数に見合った専任教員を配置し、指導体制の充実を図るようすることが大切である。

3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

人事規定は明確であり、おおむね適切に行われている。また、各種教員の就業規則も整えられつつあり、大学全体として統一された人事管理が行われる方向に改善された。

今後は、退職する教員と同分野の教員を後任として採用するという人事のあり方を変えて、大学全体の将来を考えながら、必要な人事を起こす必要がある。学部学科再編成とも関わるので、有用な人材を効果的に配置できる様に、全学対応の教員も含め、教員全員の専門性、どのような授業なら担当できるかなど、学部学科再編を念頭に置いた再調査が必要である。

3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)研究会に、専任教員361名のうち286名(79.2%)参加したことは極めて高い成果であり、次年度以降につなげていただきたい。

また、各学部等でのFDが実施されるなど、FDに関する充実度は評価できる。アクティブラーニングや高大連携に関する研究会なども開催されている。

ホームページに公開されている教員の業績のうち、教育活動の分野の記入も2年前から20ポイントほど増加した事は評価できる。しかし、教育研究業績を公表している教員が94.2%もいるにもかかわらず、業績のうち教育活動を公表している教員が47.1%というのは、半数以上の教員が研究活動のみを公表しているのに他ならない。教育活動に関する教員の意識改革が必要である。全ての教員が教育活動を行っているので、その公表の促進が望まれる。また、教育研究業績を昇給や昇任等に反映させるような制度に改めていくことも考えられてよい。一方、大学としても、教員の教育成果が公表できる様な場（オリジナル教材のホームページ上の公表など）を用意する等の工夫が必要である。

「学生による授業評価アンケート」を授業改善に役立てる仕組みを作るために、ピアレビューを義務づけることも考えていく必要がある。また、学部・研究科としての評価も実施していくことを考える必要がある。

3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。

教員組織の適切性の検証については、全学人事委員会が一括して行うなどの方策も考えることが大切である。もしも学部や研究科がそれぞれで行う場合でも、全学人事委員会が指針を示すなど主体となって行う方が、ばらつきが少なくなると考える。2年前も、学部学科横断的な教員組織の必要性が指摘されていたが、まだ充分ではない。

(3. 教員・教員組織の章全体について)

【特筆すべき事項】

全学人事委員会が設置された事は、評価できる。ほとんどの学部・研究科において、教員像や教員組織の編制方針が定められている。ただし、教員構成については、各学部で明確化するだけでなく、社会の要請、専門性、年齢構成や女性・外国人の比率などに配慮しつつ、大学全体として適切な教員構成を示す必要がある。その点においては、今後は、全学人事委員会の権限を高めることも必要と思われる。

【改善提言】

女性教員・外国人教員の少ない学科、教授職の高齢化が進んでいる学科は、適切な構成員比率をめざしてほしい。

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

- (1) 建学の精神、及び学則にある大学・学部・研究科等の目的規定に教育目標が明示されており、それが大学・学部・研究科等の学位授与方針として具体化されていると理解でき、「整合性」はあると認められる。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、2015年度に「学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を全学的に検証する組織」が設けられ、2016年度においては「全学教務委員会において、再検討および手続きの策定が開始されている」とあり、学部等においてもこれに対応した取組みがなされていることは評価できるので、以下の点に留意してその取組みを推進されたい。

- ① 文部科学省が示したガイドラインでは、学長中心に方針策定を行うことが示唆されているが、実際に学生の教育にあたるのは学部等であるから、学位授与方針等の見直しにあたっては、学部等での見直しの意見を尊重して大学としての方針を検討するというボトムアップの手続きを組み込むことが中・長期的にみて有効な方法と考えられる。
 - ② 方針の策定と定期的（毎年の必要はないと考える）な検証という新たに加わったプロセスを、教員間での「学位プログラム」提供の責任者としての合意形成の場として有効に活用することが望まれる。
 - ③ 大学の学位授与方針の第一番目にある「豊かな教養」は各学部の学位授与方針にはほとんど表現されていない。各学部において、教養教育を含めた4年間の教育によってそれぞれの学位を授与する「学士課程教育」という考え方があまり意識されていないのではないかと思われるので、検討の際に一考されたい。
- (2) 「修得すべき学習の成果」は学位授与方針に示されているはずであるが、その文章は抽象的な表現にならざるをえないので、「修得すべき学習の成果」をわかりやすく具体的に明示することはなかなか難しい。各種の資格・検定制度とかかわりのある学部等では、それらを目指す学生に対して「修得すべき学習の成果」をできるだけ具体的に示したほうがよいであろう。たとえば「教職課程センター」には、校種別、教科別の、学生の実態を踏まえた、大東文化大学独自の「教職専門性基準」を開発して活用することを期待したい。

4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

大学・学部・研究科等において教育課程の編成・実施方針が明示されており、学部等において科目区分、必修選択の別、単位数等が明示されていると認められる。ただし、学位授与方針との整合性が弱い学部もある。例えば、経済学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に示した能力を培うためにももう少し内容に踏み込んで書かれていることが望ましいのではないか。

なお、2015年に全学共通科目の教育課程編成・実施の方針を策定したことは、大いに評価される。これを契機に学生にも全学共通科目を学ぶ意義と重要性が浸透することが期待される。

4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、さまざまな発信源と多様な媒体で大学構成員に周知する措置がとられており、また学外者（社会）にも大学のホームページで公表してい

る。周知・公表の方法は適切であると認められる。ただし、1-2 で示したのと同様、学生がこれらの情報を正しく理解して充実した学生生活を送れるような教育的な配慮が必要となろう。

4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学の認証評価（7年に一度）とこの外部評価（毎年度）を契機に、定期的に検証していると認められる。

2016年度点検・評価シートに「2012年度に、学部等の目的を定めるとともに、各学科等において3つのポリシーを定め各種媒体を通じて周知・公表してきたが、検証の過程でこれらが大学構成員に十分に周知されていないことが判明した」旨記述されている。学部等の点検・評価シートの「2015年度目標」「2016年度目標」欄には、このことの改善のためのさまざまな取り組みが記載されており、その進展に期待したい。

「大学構成員に十分周知されていない」と記述されたことは、「理解していない教員も一部にいる」という実態があるのかも知れない。国の施策においても3つのポリシーが重視されている時節、自分が属する学部等の3つのポリシーを理解していない教員がいるとすれば、自分の教育活動の意味づけ・位置づけに支障が生じる恐れがあるし、教員が学生にポリシーを正確に説明できないようでは困るので、ポリシーの再検討をFDの機会ととらえて教員の全員参加を求めるなど、早急の対策を期待したい。

なお、ポリシーの検証に関して、以下のような意見があったので参考とされたい。

- (1) 毎年の検証を義務づけることでかえって形式的な検証にとどまることのないよう、全学的な方針のもとに、様々な教育データの分析などに基づいて、計画的に数年かけて検証を行うことも考えられてよいのではないか。また、3つの方針の策定の義務化にともない、文部科学省からガイドラインが示されている。ガイドラインをどう読むかは大学の判断に委ねられているものの、ポリシーの検証の際には、ガイドラインの趣旨について十分に理解しておく必要がある。

(4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の章全体について)

【特筆すべき事項】

全学共通科目の教育課程編成・実施の方針を策定したことは、大いに評価できる。これを契機に学生にも全学共通科目を学ぶ意義と重要性が浸透することが期待される

【改善提言】

なし

4-2. 教育課程・教育内容

4-2-1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学及び学部等の「教育課程の編成・実施方針」（カリキュラムポリシー）に基づいて、必要な授業科目が順次性と体系性をもって配置されていると認められる。

「全学共通科目」、「基礎教育科目」、「専門教育科目」から成る独自のカリキュラム編成は、授業科目の順次性と体系性を大きくくりで表現し、それぞれをバランスよく充実させる機能をはたしていると認められる。特に、「基礎教育科目」として多くの外国語科目が提供されていることは、グローバル化時代や異文化理解などの視点からも、高く評価できる。

研究科についても当該研究科の目的や人材養成像に合わせて、講義科目と演習科目を適切に配したカリキュラム編成となっている。

ただ、点検・評価シートによれば、①大学全体の改善すべき事項として「学部・学科をまたいだ共通の課題を議論し、調整する体制が構築されていない」と記述されている一方で15年度の目標「学部横断的な課題を解決し具体的な改善を行うために全学の調整システムを構築する」が「S」評価となっていることが矛盾しているように見受けられること、②法学部の「効果の上がっている事項」にコースの壁がなくなり、学生の科目選択の幅が広がったことを挙げているが、コースの壁をなくし、選択の幅が広がるのは改組の結果として当然であり、効果とは言えないことなど、点検・評価シートによる自己点検の検証に不十分な点が見られる。

4-2-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

点検・評価シートの記述が大幅に充実され、学士課程教育に相応しい教育内容の提供については、各学部等が工夫し、努力していることが認められる。大学院研究科においても専門分野の高度化に対応した教育内容がそれぞれ提供されているものと思われる。引き続き、魅力ある、確実に力をつけるカリキュラムの開発に取り組んでいただきたい。

初年次教育・高大連携については、学科等によってバラつきはあるものの、いくつかの取り組みがなされていることが認められる。特に国際関係学部と埼玉県立坂戸高等学校との連携が定着し、育ちつつあるようであり、注目に値する。

キャリア教育についても、「全学共通科目」及び「各学科等の正規のカリキュラム」にキャリア支援科目を取り入れるなど、いくつかの取り組みがなされたことが認められる。多くの学部等の点検・評価シートの「15年度目標」「16年度目標」欄にキャリア教育の改善に関連する記述があり、その成果が注目される。

なお、委員会においては下記の意見が示されたので、参考とされたい。

- (1) 文学部教育学科の点検・評価シートに記載されている「本学科入学生の場合、大多数が小学校教諭から保育士までの資格取得を強く希望しているという実情があるが、それゆえ余計に学科としては、学生たちの希望を支えつつも、本来の学士課程に相応しい教育内容の提供に腐心している。・・・教育学士としての深く広い教養こそ、教育関連実務家としても骨太の力を養うというのが学科の基本姿勢である。」という観点（基本姿勢）は、注目に値する。大学について「出口保証」ということがいわれ、多くの学生も入学時から就職のことを気にし、企業等からは「即戦力」が求められている時代に、これは貴重な大学宣言である。この気風は、大東文化大学全体のものと思われ、高く評価したい。

- (2) 文学研究科の「効果のあがっている事項」に「学生の意識が論文作成等の研究のみに拘泥していたが、初級学習者の学習補助の意味を感じ始めている」とあるのは、中国学科の様々な授業に参加する学生に対する、TAの学習補助・指導の効果が学生の学力向上をもたらしていること、TA自身の学力への内省や深化につながっていることを意味しているとのことである。こうした取組と成果は、ぜひ学内で情報共有していただきたい。

4-2-3 国際化に対応した教育を行っているか。

大東文化大学として、評価項目に「国際化に対応した教育」を独自に設定していることに、大学としての意欲を感じる。

「国際交流センター」が活発に、意欲的に事業を展開していると認められること、2015年度において、外国の大学93校と国際交流協定を結んでいて、長期派遣(6ヶ月以上)69名、短期派遣(6ヶ月未満)251名一以上、協定外大学も含む一、受け入れ58名の実績を残していることなど着実に国際化を進めている。

また、国際関係学部の「現地研修」は、プログラムの開発・設計の努力が実り、効果があがっている。

その一方で、国際交流センターの点検・評価シートには、「英語による授業(コース、課程)、外国人教員の採用、国際的な教育研究に実績のある日本人教員の採用」などの課題も明記されており、「14年度目標」「15年度目標」欄にも詳しく記載されている。その進展に注目し、期待したい。

4-2-4 教育課程の適切性について定期的に検証を行っているか。

責任主体・組織、権限、手続きが明確であり、点検・評価シートの記述からは、検証プロセスが適切に機能しているものと認められる。

しかし、シートには検証を実施している責任主体と、「検証している」という記述にとどまり、検証の具体的な方法が明らかではない学部研究科が多いので、大学としてどのように確認しているのか説明していただきたい。その中で、法学部が複数の授業の担当者の情報交換が授業運営の検証に効果的に機能しているとしている。詳細は分からないのが残念だが、こうした取り組みはFD等を通じて学内で共有されることが望ましい。

なお、委員会では以下のような意見があったので、参考とされたい。

- (1) 大学及びほとんどすべての学部等の点検・評価シートの「15年度目標」「16年度目標」欄にカリキュラム改善に関連する項目が記載されていること、平成30年度に実施される「教職課程再認定」が意識されていることは、注目と評価に値する。
- (2) 文学部に対する評価専門委員会の所見に「順調に目標が達成されていることが評価できます」とあるが、その根拠はシートからは読み取れなかったのが残念である。

(4-2. 教育課程・教育内容の章全体について)

【特筆すべき事項】

・「基礎教育科目」として多くの外国語科目が提供されていることは、グローバル化時代や異文化理解などの視点からも、高く評価できる。

・国際関係学部と埼玉県立坂戸高等学校との連携が定着し、育ちつつあるようであり、注目に値する。

・「国際交流センター」を中心に活発に事業を展開しており、外国の多くの大学との国際交流協定を締結し、多くの学生を長期・短期で派遣していることなど、着実に国際化を進展させていることは評価できる。

【改善提言】

なし

4-3. 教育方法

4-3-1 教育方法および学習指導は適切か。

授業形態は、各学部ともその専門分野の特性に応じて、講義、演習、実験等を適切に組み合わせていると評価できる。

履修単位の上限も教育学科を除いて50単位未満に設定して単位の実質化への条件整備が行われたことは評価できる。

学生の主体的な参加を促す授業方法としては、各学部で複数のゼミ形式の授業が設定されており、発表会の開催、企業と連携したPBL型授業、夏季休業を利用したボランティア、インターンシップなど、アクティブラーニングに積極的に取り組もうとしていることは評価できる。

クラスサイズも、経済学部、法学部、全学共通科目など、大人数にならないよう改善が図られており、評価できる。

大学院研究科については、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導が適切に行われているようである。多くの研究科で、修士課程や博士課程の論文の中間発表会を年に複数回開催していることは評価できる。

なお、各委員から出された所見のなかに以下のような内容のものがあつたので、参考にされた。

- (1) 「学生の主体的参加を促す授業」については、「アクティブラーニングという授業の形態」と「ポートフォリオ/ルーブリックなどの評価方法」の両面において、今後、演習(ゼミ)だけでなく、すべての授業に求められる趨勢にある。大学においては、あわてることなく、各学科の学生の実態など現実に立脚したFD活動を展開することを期待したい。

4-3-2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは、全学統一書式で作成され、必要な項目はすべて網羅されている。シラバスチェックについてもほとんどの学部・研究科で実施しているとの記載があるので、全学的に行われているものと評価できる。

シラバスと授業内容の整合性については、学生に対する授業評価アンケートで検証されており、この取り組みは評価できる。

2014年度の授業アンケートで、教員はシラバスを授業に反映させていたかという設問に対し、肯定的な回答（「非常にそう思う」＋「そう思う」）は全学平均で62.1%であった。2015年度のアンケート結果で、文学部では69.4%、経済学部では57.5%、外国語学部では66.8%であったという具合に、この数値は各学部の点検・評価シートでもよく使われている。しかし、これらの数値をどう理解し、評価しているかについてのコメントがみられないのは残念であった。

シラバスには授業外学習の欄も設けられているので、単位の実質化に向けた予習・復習について書かれているのかと期待したが、例えば「毎回ノートを取り、自分のノートを復習すること」などのごく簡単な記述しかなかった。教員に対して毎回の予習・復習の指示まで求めることについては難しい異論もおおいにあるだろうが、せつかく欄を設けたのであるから、この欄が活用されるような取り組みを期待したい。

授業評価アンケートの結果は、ファカルティ・ディベロップメント委員会によって毎年度報告書としてまとめられて公表されていることは評価できる。

全学共通科目および外国語科目についての授業評価アンケートの結果は、担当教員の所属学部を含めて分析されているが、これは科目の位置づけ上学部の中に埋没させずに、独立して分析した方がよいと考える。

なお、4-3-2の中期目標期間の5年間の達成目標は「・・・検討を行う」という表現にとどまっているので、実施を明確にした表現を取る方がよい。

4-3-3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価と単位認定は適切に行われていると認められる。

2016年度から全学でGPAが導入されたことは、厳格な成績評価を進展させるものと期待できる。今後は教員間の成績評価の格差の是正に取り組むことになると思われるが、IR機能の整備と分析データの教員への提供などを通じて、教員の協力が得られるようにすることも重要である。

既修得単位の認定については、適切に行われているものと判断できる。

4-3-4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2000年度開始の「学生による授業評価アンケート」に加え、2011年度から「卒業生アンケート」が毎年度実施されており、検証プロセスは機能していると評価できる。

授業評価アンケートの結果についての学部の分析は報告書としてホームページに公開されていること、個々の授業科目の結果と教員のコメントは学内に公表されていることは評価できる。

研究科については、全学統一的なアンケートは行っていないが、独自のアンケートを実施して検証している研究科もある。

授業の内容・方法の改善に関するFD活動については、各学部・研究科に設置されたFD委員会またはこれに相当する委員会が中心になって実施する体制ができている。

しかし、FD研修の実施は学部・研究科によって温度差がある。各学部・研究科のFD委員会と全学FD委員会の関係は書面からはわからないが、全学FD委員会が各学部・研究科のFD活動の促進・支援を行うことが望まれる。

なお、4-3-4の中期目標期間の5年間の達成目標が「授業評価アンケートの改善を提案する」という表現にとどまっていて、「改善する」となっていない。当然、改善まで視野に入れていると思われるので、達成目標もそのように表現されることが望ましい。

(4-3. 教育方法の章全体について)

【特筆すべき事項】

全学でGPA制度を導入したことは高く評価でき、特筆に値する。

一般論としてGPA制度導入の目的は「学生の学ぶ意欲の助長」、「学生の目的意識的・計画的な学びの助長」、「学生の成績評価の厳格化」など多様にありうる。そこでGPA制度の具体的な活用の在り方が問われることになる。

法学部の点検・評価シートの「目標達成の指標」欄に、「全学でGPA制度が導入され、各種の選考等で活用されている」との記述がある。

そうだとすると、たとえばGPAのあるポイントを基準点に設定して、進級・卒業の条件、教育実習履修の許可条件、留学の許可条件、奨学金支給ないし継続支給の認定条件など「学生個人の権利ないし利害にかかわる事項の許可・承認の条件」として活用していることがすでにあるのかもしれない。

そうした場合、その理論的根拠、正当性、教育指導上の適否等が問われることになるので(説明責任)、十分な検討をお願いしておきたい。

【改善提言】

シラバスに関しての問題の一つは、学生がシラバスを読み、理解し、活用しているかどうかである。

大学の点検・評価シートの「改善すべき事項」欄に、「本学はWebシラバスを導入しポータルサイトで公開しているが、学生のアクセスが十分でない」との記述がみられる。経営学部のシートには、「履修前にシラバスを読んでくる学生はほとんどいない」と記述されている。

国際関係学部は「シラバスを読んでくる学生 目標達成の指標：70%」を掲げている。

このような取り組みが全学に広がることを期待したい。

4-4. 成果

4-4-1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用は、今後の課題であるというほかない。

学習成果の測定は、社会から最も求められるものであり、大学にとっては大変困難な課題である。現状では授業評価アンケートの結果の分析が主な指標となっている。国内では測定指標の開発が進んでいる大学はあまりないと思われる。どこの大学でも執行部以外の多くの教員は関心がないか否定的である。

評価指標の開発も避けられない状況にはなっているが、拙速に指標を開発するのではなく、周辺から段階的に取り組んでいくことも考えられてよい。例えば、3つのポリシーに明示した、身につけることが期待される力の関係を示したカリキュラムツリーやカリキュラムマップの作成、授業科目レベルのルーブリックの試行などがそれであり、そのプロセスに多くの教員が関与すること自体に意味があるのではないか。また、他大学の取組の調査も有効であろう。

4-4-2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

卒業の認定に関しては適切に行われていると認められる。

研究科についても、学位審査手続に関する基準だけでなく、学位授与基準（学位を授与するにふさわしい論文の水準を明示した基準）を定めて適切に学位授与が行われているものと認められる。

（4-4. 成果の章全体について）

【特筆すべき事項】

なし

【改善提言】

なし

5. 学生の受け入れ

5-1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

大学として、学部・学科、研究科・専攻等の「学生受け入れ方針」（求める学生像や入学時までに修得しておくべき知識等の内容・水準）を明確にし、ホームページ等を通じて社会に公開していることは大いに評価できる。ただし、学部によっては「受け入れ方針」と学修内容の関係が明確でないものが散見される。（外国語学部・国際関係学部・環境創造学部などは、学修内容と「受け入れ方針」の各項目が一致し理解し易い。）また、大学院では、博士前期課程と後期課程の「受け入れ方針」がほぼ同一の研究科が散見される。

障がいのある学生の受け入れについて、大学として新たに「障がい学生支援の基本方針」を制定し、ホームページで公表したことも評価できる。

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学生募集方法は大学案内冊子、ホームページ等を通じて社会に十分周知されている。また、入試問題の適切性に関し、出題部会・入試実施本部・学外専門家による三重のチェック体制が取られており、入試結果は学科会議・教授会で審査され、透明性は高い。

在籍者に占める女子学生の比率が一部の学部で10%台にとどまっている（全学では33.0%）。女子学生比率が高い学内の他学部、他大学の類似学部等と比較検討のうえ、対応がのぞまれる（詳細は改善提言を参照）。

2016年度よりホームページのリニューアルを図るとの記述があるが、受験生からのアクセスが改善したか等の検証がのぞまれる。

5-3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

直近の大学全体の在籍者数比率は1.12程度に抑えられ、適切に管理されているが、学部によって1.07~1.15とばらつきが見られる。応募者の減少に応じ、一部の学科で定員の見直しなどの対策を進めていることは評価できるが、引き続き高校生の興味・ニーズ・動向をふまえた方策をとっていくことがのぞまれる。

大学院の研究科においては、平成28年度入学者は、2専攻（前期中国言語文化学5名・後期英語学3名）が定員を充足しているが、他の20数専攻は未充足の状況である。また、総定員を満たしている研究科はない。留学生の在籍比率が高いことも踏まえると、広報の改善だけでなく、構造的な問題の検証と全学的な改善が必要である。「大学院を再編成し、大東文化らしい教育と研究を充実させる」との項目がDaito Vision 2023にもあるが、このような見直しを全研究科で加速させていく必要がある。

5-4 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集と入学者選抜に関して全学的に検討する組織として、全学入試委員会が設置されており、責任主体・権限等も明確化されている。学生募集および入学者選抜は、「学生の受け入れ方針」に基づき、公正かつ適切に実施されている。また、多くの学部・学科で入試関連の検討委員会が入試結果等の検証・見直しを行い、学科協議会・教授会を経て全学入試委員会にフィードバックしている点も評価できる。

（5. 学生の受け入れの章全体について）

【特筆すべき事項】

入試アドバイザーによる高校訪問数が延べ850校を超えるなど、高校へのアプローチは積極的になされているといえる。

【改善提言】

女子学生在籍比率が低い学部（経済、環境創造、法、経営等）については、他大学の同系統の学部、学内の女子学生比率が高い学部と、共通点・相違点（教育課程、資格取得状況、就職等の進路動向、出身地等）を比較し、大東文化大学特有の課題があるのか、教育課程に課題があるのかを分析すべきと思われる。また、施設・設備面（食堂、売店、トイレ、花壇等）で女子学生への適切な心配りができているかについても、調査・検討に値すると思われる。さらに、現在在籍している女子学生を対象に「大東文化大学の魅力」「入学したきっかけや動機」「大学への要望」等を調査し、その結果を分析して学生募集に生かしたらどうか。

6. 学生支援

6-1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

方針は明確にされているものの、それを具体化し実践する段階に至っていない。限られたリソースをどう振り分けるか。選択と集中を明確にし、着実に実行していくことが望まれる。学生支援に関しては、例えば障がい学生への支援のあり方についても、社会情勢の変化に伴い課題が増加している。このため、課題を整理して目標を設定し、優先順位を決めるなど、取り組むべき方向性を明確化することが望ましい。

6-2 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生支援センターを中心とした相談業務などは充実してきており、修学に困難をきたしている学生に対する個別の支援策は向上しつつある。学部・学科単位での縦割りの対応とならぬよう全学的な支援体制の充実を期待したい。

留年者および休・退学者に対する対策は着実に成果を上げているとともに、目標を明確化していることも評価できる。退学事由をデータベース化したうえで、対処策を企画するのが望ましい。

大学の授業についていけない学生への支援については、より具体的な方針を立てる事が求められる。学生に学力の幅が生じるのは当然のことであって、それを段階別に把握しそれぞれに適した補習・補充教育を実践できる仕組みを整える必要がある。大学で設置を義務づけている教員のオフィスアワーや、ライティングカフェなどの活用については学生への周知の徹底が重要である。退学者を減らすためにも、支援がさらに分かりやすくなった方が良い。

身体障害のある学生については、支援がしやすくなって来たが、近年増加している学習障がいの学生に対する支援のしかたについて、就職支援も含めて組織的な対応が求められる。

6-3 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生相談にかかわる体制・仕組みづくりは評価できる。ただこれがどれだけ学生に浸透しているか、利用しているのか見えにくい。留学生に対する支援については、どちらかという努力目標的な印象を受ける。今後留学希望者が増加する可能性があり、こうした社会情勢を十分に意識して対策を考える必要がある。

ハラスメント対策に力を入れていることは評価できる。ハラスメントについては、昨年もいくつか問題にあがった。学生の感覚も時代とともに変化しているので、FDでも数年毎に繰り返し取り上げる方がよい。教職員のハラスメントに対する意識の向上のためにも、実際の事案があれば、個人が特定できない範囲で公表し、その防止策を周知する事も効果的だと考える。

留学生支援については、学部学科の差が大きい。また、大学院生における留学生の割合が多いので、院生に関する支援を改めて強化する必要がある。

6-4 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリアセンターの支援は充実してきており評価できる。しかし活動の内容やキャリア支援の具体的な内容については、点検・評価シートからは読み取れなかった。ガイダンス参加者の数値も、前年度と比較したり、学生の属性などが分かたりすれば、より効果的な対応策が取れるのではないかと。資格取得講座についても同様のことがいえる。

また、教職や博物館学芸員についての就職支援が、キャリアセンターから教職課程センターへと移管され、よりきめ細かい支援が可能となったことも評価できる。卒業生のキャリア支援や障がい学生のキャリア支援についてはまだ課題が残っている。

6-5 学生の課外活動への支援は適切に行われているか。

学生の課外活動の支援については、目標の定義があいまいで、具体性に欠ける面がある。いつ、どのような調整を関係機関と実施するのか、明確にしていくべきである。学生ボランティア制度については、キャリアセンターや教職課程センターで仲介しているものに関しては、保険等の制度ができてはいるが、内容の吟味まではされていない。学生のイメージとボランティア内容のギャップの問題もあり、よりきめ細やかな支援のフォーマットが必要である。

学生自治会の健全化は課題である。一方で、学生を巡るマルチ商法などの被害を防ぐための広報活動も必要である。飲酒などの問題行動に対する処分など全学的な基準や一貫した判定の仕組みが必要である。また、社会の情勢からいって、課外活動における飲酒については、厳正化する必要がある。飲酒に関しては、教員の意識改革も必要である。

6-6 学生支援の適切性について定期的に検証を行っているか。

教授会中心に学部学科ごとの検証は行っているが、学部学科を横断する学生支援の検証が行いにくい状況になっている。今後の課題である。

現状では検証プロセスそのものがまだ整っておらず、機能しているとは言い難い。情報共有に向けた「センター連絡協議会(仮称)」の創設を準備していることは評価できるが、これをいつまで、どのような形で、どのような機能を持たせるか、早急に検討されたい。

(6. 学生支援の章全体について)

【特筆すべき事項】

なし

【改善提言】

学習障害の学生に対する修学支援・キャリア支援のありかたが模索的である。センター業務としても教員を巻き込んだ形でのFD勉強会・研究会が必要である。回り持ちでも良いので（各センターが毎年でなくても良いという意味）、テーマを決めて、学生支援のありかたを考え、学びあい、協力体制を整える必要があるのではないか。今の現状では、個々の教職員が、どう対処してよいか分からないまま、問題を抱え込んでしまいそうである。

7. 教育研究等環境

7-1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究環境整備に関する方針は明確化され、ホームページ・刊行物などを通じて周知もされている。

7-2 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

板橋校舎における防災対策（飲料・固形食糧等の備蓄を含む）、訓練等の実施、消防自衛隊の活動は評価できるが、中期目標（2014～18）に掲げられた「危機管理体制の構築」の進捗状況が滞っている（自己評価で「C:不十分」が続いている）点が懸念される。

スクールバスの高坂便の待ち時間が短縮されたことは評価できるが、鴻巣便については利用者数が増加している旨の記述があるだけで、待ち時間等の状況が分からなかった。

7-3 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

教育研究環境の整備に関する基本方針にもとづき、図書館において、電子ジャーナル・データベース採用を積極的に進めていることは評価できる。「逐次刊行物の電子化」という中期目標の達成度合いを点検・評価するにあたり、同規模の他大学との比較等ができることさらに良いと思われる。電子書籍が資産化され、購入された後の利用法の明示も望まれる。

開館日数・開館時間については、学生の就職活動のスケジュール等に鑑み更なる検討を要すると思われる。

図書館職員の学外講習会参加、学内研修・勉強会開催等は高く評価できる。

7-4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育施設面に関し、東松山での新設設備を中心に学生の学習スペースを確保したことは評価できる。また、無線LANアクセスポイントの増築やキャンパス回線の増強など充実を図っていることは評価できるが、在籍学生数（板橋 4874 名、東松山 6885 名）に比して情報教室数（板橋 7 室、東松山 17 室）が十分といえるのか、教員・学生の意見も聞きつつ検証が必要と思われる。

教育支援体制に関し、ティーチングアシスタント活用等の取り組みは評価に値するが、学部別に見ると、その取り組みに差が見受けられる。

研究に関わる事項については、専任教員・特任教員・助教に一人一部屋を確保するなど、施設面での環境確保は適切になされている。

分煙への取り組み、喫煙者の分煙への配慮は適切と思われる。これに加え、教職員学生に向けての分煙マナー教育・指導・広報がより望まれる。

7-5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学内規定の整備状況は進んでいるように思われる。事案に対しての審議も行われているようだが、特定分野に精通した委員の配置・審議の迅速化等については具体的な方策が望まれる。

7-6 教育研究等環境の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育研究等環境の適切性に関し、多くの部局で自己点検・評価において定期的に検証しており、検証体制はいちおう整備されている。ただ、自己点検は作業期間が限られ、外形的なチェックに限られるきらいもある。自己点検活動とは別個に、教職員・学生の意見を吸い上げる体制の整備も重要と思われる。

(7. 教育研究等環境の章全体について)

【特筆すべき事項】

なし

【改善提言】

東松山校舎における防災対策が板橋に比べ出遅れている印象を受ける。キャンパス整備事業の都合もあったと思われるが、災害はすぐにでも起きる可能性があるため、板橋校舎と同等の対策等を具体的に早急に実施すべきと思われる。

8. 社会連携・社会貢献

8-1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「社会連携・社会貢献に関する方針」及び「国際化に関する方針」を定め、ホームページ上で公表しているほか、リーフレット「大東文化大学 将来ビジョンと基本方針」に記載し、教職員に周知を図っている。取り組み自体は評価できるが、認知されているかどうかの検証は必要である。

地域社会・国際化への協力が明確に示されていることは評価できる。しかし、内容が総花的で実現性に疑問が残る。年度ごとに集中して実行する目標を決め、実践する必要がある。ただし、埼玉県と東松山キャンパスを中心とした社会連携が多く行われている事は評価できる。一方で、大学全体としての独自の地域貢献事業がないのは、大学としての仕組み作りが弱いためではないか。学部学科任せになっている可能性がある。前回も指摘されているが、大学全体の地域連携・国際交流のリーダーシップをとり、目標を設定し、かつ成果を検証すべきである。また、教職員・学生が個別に行っている活動も集約する必要がある。

産・学・官との連携に関する方針が明確化されず残念である。取り組むべき方向性の軸を決め、具体的な検討を進めていくことが重要である。

8-2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動については、成果を上げているとは言い難い。なぜそうなのか、その原因をきちんと把握しなければ、次のステップに進むのは難しいだろう。2015、2016年度の目標についても、原因を把握していないため、どのような方法で浸透を図るのか、具体性がない。公開講座について実践できる明確な目標を立てるべきであると考ええる。

地域活動・国際交流事業への参加に関しても、一定の成果は見られるが、全般的には消極的な印象を受ける。個々の教員や組織が地域貢献や国際交流をおこなっているが、その公表状況はあまり良くない。組織的にホームページにのせられるようなシステムが必要と思われる。

具体的な事例について評価すれば、以下の様な内容があげられる。

- ① 地域連携センター主催の「オープンカレッジ」は20年余の実績があり、受講者数も安定。板橋区・東松山市地域の教養講座の役割を果たしている。
- ② 自治体との連携事業として、板橋区とは「高齢者大学校」・「地域デザインフォーラム」など、東松山市とは「きらめき市民大学」「こども大学ひがしまつやま」「日本スリーデーマーチ大会」など、宮城県東松島市とは各種の「復興応援活動」など、埼玉県ときがわ町とは小中学校の「体育実技指導」「スポーツ講演会」など、講師や学生ボランティアを派遣し、教育研究の成果を地域に還元している。
- ③ 東松山市国際交流協会主催の国際交流事業や、近隣自治体の小中学校が行う異文化間国際交流のための体験授業に留学生を派遣している。
- ④ 東松山市と連携した課題解決型による「日本スリーデーマーチの若者参加提案事業」、富士見市や東松山市の小中学校における「書道授業支援事業」、「アジア芸能のタベ公演事業」、板橋区との連携による「なかいた環創堂」など、学部・学科レベルの社会貢献もなされていて、しかも内容がバラエティに富んだ取り組みになっている。

しかし、個々の教員や学部等で行っている社会貢献・国際貢献が大学全体で適切に集約されていないなどの課題がある。

8-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証を行っているか。

社会連携・社会貢献の責任主体は、地域連携センターや国際交流センターにあり、組織・権限、手続きを明確にしている。各センターの運営委員会・管理委員会において定期的な検証が行われている。その中で、検証のプロセスを適切に機能させていると言える。

しかし、前述の様に、様々な社会貢献がなされているにも関わらず、学部学科によっては検証が充分行われていない。上記の公表をシステム化する事によって、検証も行いやすくなる可能性がある。

現状を検証したうえで目標の設定を行っているように見受けられない。適切な検証に基づいて、具体性を持った目標を設定し、可能な事柄については、適切に定量的な評価を行うことが望ましい。

(8. 社会連携・社会貢献の章全体について)

【特筆すべき事項】

貴大学の特色を活かして、個々の教職員や組織体によって多岐にわたる社会貢献・国際貢献活動が行われていることは評価できる。

【改善提言】

多くの社会貢献活動等に関して、一定の成果は見られるものの、その活動の検証が組織的に十分行われていない。これらの活動を大学としての強みに結び付けられるよう、大学全体としての活動の集約と次年度以降の計画への反映が求められる。また、これらの活動は組織的にホームページに掲載し、積極的に公表することも必要と思われる。

9-1. 管理運営

9-1-1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人大東文化学園の事務組織に係る人的資源管理の基本方針は大変優れたものである。管理・運営方針を策定、教職員に周知を図っている点も評価できる。今後は方針を実質化していくための具体的な施策を策定(例えば、管理運営・財務に関する方針における「コンプライアンスと危機管理」の徹底のための危機管理マニュアルの整備等)し、管理運営の成果を、毎年基本方針とのかかわりで評価すれば、組織全体の活力が一段と高まると思われる。

9-1-2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

前回評価において指摘した副学長の権限・責任の明確化に関し、学園としても必要性を認識しているようだが、具体的な検討がのぞまれる。また、監査室による内部監査と監事による監査の作業重複がないよう、連絡・調整に十分配慮されたい。

9-1-3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

職務権限基準の見直し、事務職員の権限拡大などの対応は評価できるが、学生資質の変化、業務の複雑化、新学部・新学科設立構想の具現化などの環境変化の中で、業務過多となっている部署がないかを注視し、予算・人員面の補強を行っていく必要がある。

9-1-4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

管理者研修の実施など、スタッフ・ディベロップメント(SD)の拡充を行っていることは評価できる。職員が自発的に業務改善・提言が行えるような体制の構築についても、引き続き検討すべきである。

9-1-5 管理運営の適切性について定期的に検証を行っているか。

自己点検は作業期間が限られ、管理運営の見直しまで至らない恐れがある。管理運営(学内監査を含む)のあり方について、教職員の意見を収集し、検証プロセスに反映することも一考すべきと思われる。

(9-1. 管理運営の章全体について)

【特筆すべき事項】

管理運営に関し、前回評価以降、方針明確化、規定整備、人員体制強化など多方面での方策を講じてきていることは評価できる。

【改善提言】

管理運営の点検/検証に関し、「学園による自己点検・評価 → 評価専門委によるチェック → 外部評価委によるチェック → 改善措置 → 自己点検・評価 …」というサイクルを確立していることは評価できるが、サイクルの間隔が短すぎて改善策の策定や実施に余裕がなくなる恐れがある。少なくとも外部評価委員会によるチェックは毎年とはしないで十分な間隔をあける、年ごとにチェック事項を巡回させていく、などの見直しを行ってもよいのではないか。

9-2. 財務

9-2-1 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

①多くの大学に共通した現象であるが、学生生徒納入金収入、手数料収入、経常費補助金収入、資産運用収入等は、今後ゆるやかに減少し続けていくことが予想される。一部の大学を除き収入増はほとんど見込めない状況である。企業であればこうした時代に備えて縮小均衡をはかる事ができる。しかし大学には現在の教育研究の水準を恒常的に維持し、さらにそれを発展させていかなければならないという社会的使命がある。すなわち教育研究に必要な施設・設備を維持するための財源を確保し、教職員の質と効率を持続的に高めていく必要がある。

そのために、収入の面でなすべきことは、科学研究費補助金、受託研究、寄附講座、奨学寄附金等といった外部資金を大幅に増加させることである。現在、外部資金獲得については、科学研究費6000万円、受託研究等140万円と成果をあげている。この点は評価できる。今後は研究支援センター等の立ち上げや附置研究所の活用なども視野に入れ、外部資金の獲得の方策を全学的支援体制のもとに強力に推進し、その金額を大幅に増加させる必要がある。

②人件費については2015年度、人件費比率62.5%、人件費依存率79.2%と定年制による人件費の増加を考慮しても、他大学と比べて高い水準である。人件費は固定費であると共に定期昇給等により勤続年数の経過に伴い増加する費用である。事務職員の人件費については、事務処理の分担のベストプラクティスの導入、適正配置、能力とモチベーションの向上、チームワークの向上によって改善していくことが原則である。現在、事務組織の構成と人員配置の適切性、職員の採用・昇給に関する諸規定の整備とその適切な運用、人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善、SDの導入などといった諸施策の実施に取り組んでいることは評価できる。

今後は基本方針及び諸施策を仕事の質、個人の満足、効率の面から具体化した目標に集約し、実務状況を定期的に評価することが必要である。能力の向上、モチベーションの向上などといった人事の諸施策が、教育・研究の質的向上、そして人件費の削減を中心とした経営成績の改善にいかに関与しているかを具体的な数値目標で確認することが重要である。また、教員数については、中長期財政計画策定プロジェクト報告書をより掘り下げて検討する必要がある。

9-2-2 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

①予算編成の適切性と執行ルールの明確化が行われ、学園監事・監査法人・監査員による多面的な監査を受けていることは好ましいことである。今後は予算会議、理事会で、毎年もしくは4半期ごとに予算の執行状況及び事業計画の進捗状況を検証し、早めに問題点を洗い出し、対応策を実行することが大切である。

②学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップによる全学的事業の推進、重点課題へのメリハリある予算配分を行っていることは高く評価できる。今後は具体的な成果について注視、検証し、学長を中心に教育・研究の質的水準を高めていくことが期待できる。

9-2-3 財政の適切性について定期的に検証を行っているか。

中長期的な財政状況を検証するため、2015年9月に学園・大学執行部による「中長期財政計画策定プロジェクト報告書」をまとめたことは評価できる。この報告書に基づく財政施策の立案・遂行・検証作業は今後の課題といえる。

(9-2. 財務の章全体について)

【特筆すべき事項】

「中長期財政計画策定プロジェクト報告書」(2015年9月)で、学部学科再編、学内教員定数見直し、人件費の検討などに踏み込んで議論したことは評価できる。

【改善提言】

27年度事業活動収支計算書によると、教育活動収支差額が4億4千9百万円の赤字、受取利息・配当金を中心にした教育活動外収支差額等を加えた基本金組入前当年度収支差額、1億2千6百万円の黒字、収支均衡が健全な学校法人経営の目安である当年度収支差額が6億1千8百万円の赤字である。とくに教育研究経費が減少しているにもかかわらず、教育活動収支差額が赤字である点が最も気になる点である。現在の現金預金の保有状況からすると気にならない数字ではあるが、中長期的には確実に法人の体力が低下していることを示している。今後は、教育研究経費を十分確保した上で、教育活動収支差額の黒字化を目標にすべきである。

10. 内部質保証

10-1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

2014年度から点検・評価の組織体制、関係規程を整備し、「大東文化学園自己点検・評価推進委員会」を責任主体として、点検・評価シートによる自己点検・評価を毎年度実施するシステムが定着してきている。

認証評価結果のみならず、点検・評価シート、外部評価委員会報告書など、大学の質保証に関わる様々な情報がホームページで公開されていることは評価できる。

前回の外部評価において指摘のあった情報公開請求への対応についても、2014年度に制定した「学校法人大東文化学園情報公開規程」に則り、情報公開の内容・方法・情報開示請求の手続き等を整備している。しかし、アクセス方法がやや煩雑であるとの自己評価があることから、ホームページでのアクセス方法の改善が望まれる。

10-2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2013年度に「内部質保証に関する方針」を定め、手続き等を明確化し、ホームページ上で公開し、学内外への周知を図っていることは評価できる。また、同年度に制定した「自己点検・評価規程」に基づき、内部質保証を掌る組織を整備している。このように内部質保証の方針と手続きが形式上明確化され、内部質保証のための組織は整備されたといえる。大学自身としての改善すべき事項に、大学運営の中期計画と自己点検・評価活動を繋げるシステムの構築が掲げられている。この構築ができれば、自己点検・評価の更なる改革・改善になると考える。

そのためには、現状ではいくつかの問題があるように思われる。

大学についていえば、大学自己点検・評価委員会は、自身が統括部局ではない項目について、点検・評価シートによる検証にどのようにかわるのかは資料からは明確にならなかった。各基準、各部局によって作成された点検・評価シートが大学自己点検・評価委員会での検討を経ずに、法人全体を評価する専門評価委員会で「精査」されるように見受けられる。それほど多くの大学の組織を確認しているわけではないが、自己点検・評価に関わる組織が他大学に比して複雑であり、役割が重複しているようにも思われる。

また、外部評価委員会は、評価専門委員会の所見が付されているとはいえ、評価専門委員会と同じ点検・評価シートによる評価を行うことになっている。外部評価委員会に関して、大学、高等学校、法人経営のすべての点検・評価の結果を、ひとつの委員会に委ね、しかも第一次資料に基づいた評価を行うには、相当な規模の外部評価者が必要である。

さらに言えば、今年4月の法令改正により、第3期の認証評価では、内部質保証に重点を置いた評価が導入される。例えば、大学基準協会の認証評価についていえば、同協会が設定する評価の視点は参考程度になり、評価の観点を大学自身が設定できるようになり自由度が高まる。そのことは、大学の自律的な自己点検がさらに重要になることを意味している。例えば、各学部・大学院研究科のカリキュラムや教員組織の適切性を自身で証明するために、学部・研究科ごとの外部評価を数年ごとに実施し、報告書にまとめるといった方法が求められることになろう。

貴学が、2014年度から質保証システムの充実を図り、法人全体として多くの人材を投入して大変な努力を重ねておられることには大いに敬意を表する。しかし、大学に対する社会からの要請や文部科学省等からの様々な成果の可視化要求などの状況から、自己点検・評価のステップアップが必要なのも事実である。質保証システムについては、全体的な視点から、なお一層の改善努力を期待したい。

10-3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルでの自己点検・評価活動は、毎年度実施している。また個人レベルの自己点検・評価についても教員はFD活動、授業評価、職員は業務遂行に関わる自己評価、上司による面談を通じて行われている。

教育研究活動はデータ・ベース化されており、ホームページ上で公開している。

2014年度に設置した「外部評価委員会」により、学外者の意見を反映するシステムが機能できるようになったこと、認証評価機関からの指摘事項への対応なども着実に実施されていることなど、内部質保証システムを適切に機能させるための努力を払っている。

10-4 内部質保証システムの適切性について定期的に検証を行っているか。

内部質保証システムの適切性については、自己点検・評価推進委員会、評価専門委員会、3つの点検・評価委員会、外部評価委員会等を通じて、責任主体・組織、権限、手続きの明確化が図られ、適切な検証プロセスを構築し、法人を挙げて評価に取り組んでいる姿勢は評価できる。

しかし、10-2でも指摘したように、各委員会の役割が十分に発揮される体制になっているのかについては、検証する必要がある。

なお、委員会では、点検・評価シートについて、以下のような意見があったので、参考とされたい。

- (1) 点検・評価シートに記載された中期目標の達成については、どのようにして検証を行うことを計画しているのかが不明である。学内では合意されているのであろうか。関連して中期目標と各年度の目標の関係が必ずしも明確ではない。
- (2) 目標達成の指標が必ずしも質的ではないものが見受けられる。たとえば、「S」評価は「完全に達成」したことを表しているが、「S」評価の中には、「理念・目的の刊行物への掲載」のような比較的容易にできる目標もある。また、留学生の増加については、増減で評定を付しているが、留学生の増加に向けてどのような取り組みを行い、その成果として増加したかどうか重要である。
- (3) 達成目標の設定とその達成度を測る指標を立てるという考え方は質の向上を目指すうえで重要なことではあるが、ともすると、形式的・表面的な検証に終わる恐れもある。指標と評定のあり方については、検討の余地があるのではないか。
- (4) 点検・評価シートには「所見への対応」や「次年度への課題」の欄が設けられているが、外部評価委員会はこれらの欄に記入されていない時期に評価を行うことになる。外部評価委員会に提供される情報は第1次データであり、根拠資料も提示されていない。大学とし

て外部評価を有効に機能させるためには、どのような資料によってどの段階で評価するべきかについて検討されることが望ましい。

(10. 内部質保証の章全体について)

【特筆すべき事項】

点検・評価シートも含め、質保証に関わる情報を積極的に公表していることは評価できる。

【改善提言】

内部質保証に関して、規程および組織体制を整備し、毎年度自己点検・評価と外部評価を実施していることは評価できるが、一連の活動の有効性を高めるために一段の努力が期待される。

■意見交換会（2月28日開催）での外部評価委員会からの主な提言

(1) 教員と事務職員が協同して働ける体制の整備

現在の大学には、教員組織と事務職員が有機的に協同して大学運営にあたる（PDCAサイクルの中で有機的にそれぞれの能力を発揮しつつ、協力して大学の運営にあたる）ことが求められている。両者が無理なく、協同できる体制の整備をめざしていただきたい。

(2) センター間連携の強化について

大学部門からは、5つのセンター（学生支援、キャリア、国際交流、地域連携、教職課程）のみ出席していただいた。その趣旨は、本学では学部学科の縦割りが強く作用しており、大学全体としての動きが見えづらいとの外部評価委員からの意見が多かったためである。これを受けて、大学全体に対しての取り組みに着目すると、各センターが重要な鍵になることは明白である。今後、センター間連携の方策として、当面の間はセンターの事務長レベルの協議会を開くという方向性が示されたが、どういう形で大学全体の動きを作っていくかを、今後検討していただきたい。

第二章 第一高等学校評価

1. 教育課程・学習指導

進学クラス、選抜クラス、特進クラスとコース別に教科書の難易度や考査内容を変えて、学力向上を図っていることは、非常に効果的である。加えて、指導方法等の研究のための参観授業に外部の方(他校の指導力のある先生、予備校や塾の先生等)から指導・助言をもらえるような研修を導入し、教員が学び合える環境を作る事も必要である。

朝のホームルームは、毎日、英単語の小テストを実施するなど、学力向上に特化する方が効果的である。さらに、月1、2回まとめのテストを行うなど、工夫するとよい。

2年生に対して実施している考査前の「まなびあい」は、全生徒を対象に行う方がより効果的である。というのも、友人からの刺激が効果を生むことが期待できるからである。一方で、低学力の生徒には、放課後の徹底した補充学習を実施するなど課題解決に向けた方策をとることも考えられてよいのではないかと。

一般受験をめざす生徒に対しては、塾との連携を図り、塾への優先入学等ができるようにするなどの工夫をしたり、学内の試験だけでなく、全国共通試験なども利用して、進路決定に役立てるとよい。

2. 研修

校内研修は充実しているようであるが、校外研修への参加が少ない事が課題である。いじめの問題、アクティブラーニング授業の導入など課題は多いと思われるので、管理職の声かけを含めて参加の増加を図る必要がある。

校内研修は外部の方を講師に招聘し、目的を絞って実施する方が効果的である。研究授業(参観授業)は、予備校や塾の先生、他校の先生を講師に招き、授業力が向上するような研修会にすることも一方策である。例えば、教員は、夏季休業中に、予備校に3日間授業力向上の研修に行くことを義務づけるという方法もある。校内研修では、「教科ごとに参観授業(研究授業)等を実施する」場合、ポイントを絞って、また、研究協議の時間を設定してから行くと、効果が上がると思われる。

授業アンケートは、他校で行っているアンケートを参考にして、本校独自の柔軟性のあるアンケートを作り、実施する方が授業改善などには役立つと考える。

3. 生徒募集

熱心に生徒募集をしている様子が伝わるような広報活動をする必要がある。広報担当の職員(教員)を配置し、中学校や塾に訪問するような仕組みを作るとよい。安定的な生徒確保のためには、私立であることの強みを活かして中学との連携を強化したり、塾との適正な連携も強化することが考えられる。今後、大学入試でも高大連携がすすみ、入試形態が変わることが予想されるので、大学入試を含めた様々な情報の入手と早めの対応が必要であると思われる。

現在行っているオープンスクール4回、土曜日を中心とした学校説明会15回はたいへん効果的な取り組みと思われる。ホームページの更新やインターネット媒体等を活用した情報発信や生徒募集は効果的である。日曜日の学校説明会も行うようにすると、中学生やその保護者が参加しやすく

なる。高校生の中学校訪問（母校訪問）を実施し、大東大一高をアピールするなど、中学校とのパイプを太くするのも良い。

模擬面接を中学校や塾で実施できるような面接講座担当教員を配置するなどして、他校にはない独自の広報活動を行うなど工夫するとよい。

大学への進学実績が生徒募集に大きく影響する。高学力の生徒を入学させる手立てや高学力の生徒を優遇する手立てを考えることが必要と思われる。例えば、高学力の生徒には入学金や授業料を免除する等の制度を作るという方法もある。

4. 生徒指導

生徒指導については、生活の乱れが学力低下につながることを教職員、生徒、保護者が共通に理解することが重要である。服装、頭髪等の身なりや違反物の持ち込み、遅刻等については、保護者の協力を得ながら、徹底的に正常化を図る取り組みを行うことが必要であろう。

自転車登録時の任意保険の加入の義務化を徹底することは、自分も他人も守るという意識を高めることとして、徹底すべきである。また、自転車の搭乗者が加害者になるケースが増えていることも理解させることが必要である。

ネットトラブルは、いじめや非行の温床になる事から、特に対応が重要である。良い方針だと思う。インターネットにおけるトラブルを未然に防ぐために、携帯会社やLINE等の業者の講話を聞くなどは効果的である。また、ネットパトロールを活用していることを生徒に周知することも大切である。

いじめ防止については、いじめはどこにでも起こりうると考え、早期発見、早期解決が大切である。そのため、アンケートを学期2回ずつ実施するなど、情報収集することが大切である。

防災訓練や避難訓練を定期的に行っていることは大切と考えるが、頻度については、学期2回程度は実施するなど、保護者も含めた共通理解を構築することが大切である。地域と連携した防災訓練を実施するなど、地域との関係を密にしていく取り組みを行うなど、工夫するとよい。また、自宅まで歩いて帰るといった防災訓練等他校にはない特色ある取り組みも計画するのも検討していただきたい。ただし、あまりにも遠くから通ってきている生徒には、途中の駅から歩くなど工夫することも必要である。

5. 進路指導

進路指導については、学年進行に合わせてキャリア教育が行われているが、高校1年次からの大学への進学指導を多様化すること、1年次より進路面談を実施することにより、生徒が自分自身で迷わず進路を定めていけるような、効果的なキャリア教育の具体的な内容を明らかにすることも重要である。例えば、進路希望調査を取ったり、オープンキャンパス参加させたり、大学教員や卒業生を招聘し、大学の魅力や楽しさ、面白さ、有意義さを高校入学時から実感させ、大学進学への意識を高める工夫をするとよい。

また、一般受験者の進学実績向上を図るために、塾や予備校との適切な連携を図ることも考えられる。

6. 教育環境

普通教室の増設は急務と考える。食堂跡の部屋を普通教室にするなど活用を図るべきである。教室の確保は重要であるため、稼働率の低い教室の統廃合や余剰教室の多目的教室への転換など工夫するとよい。

修理修繕については、カーテン等必要な修繕は率先して行うべきであるほか、年複数回、修理・修繕箇所の点検を行うことを定例化するなど、短期・中期・長期に分け、順次、修理・修繕を行う仕組みを作ることが大切である。

グラウンドが近隣にない状況が続いている。今、板橋区内の小中学校の統廃合が行われている。用地の買収、校舎移転など視野に入れた抜本的な改革を断行する機会ととらえる。

7. 保険安全

養護教諭、スクールカウンセラー、学年主任等の連携を図る会議を各学期1回は実施するなど、情報を共有し、生徒の相談に迅速かつ的確に応じられるような仕組みを作ることが大切である。

「心のアンケート」「いじめアンケート」等を一体化するなど、工夫することも必要である。

防災用品の確認(個数や賞味期限等)は急務である。防災用品を備蓄している備蓄場所を校外に移すなどして、校舎内の部屋を普通教室にするなど工夫することが大切である。大学との防災訓練共同実施も必要である。大東文化大学や大東大一高と地域が連携して、防災教育に取り組む体制を作るなど、防災に対して多様な対応を考えることも大切だと思う。板橋区役所の防災課との連携も図るとよい。

8. 連携

具体策としてブランド力強化が挙げられているが記述が不十分である。具体策をどう導きだすかが重要なので、それを明らかにしたい。

情報システムの構築には、専門業者に委託するなど視野に入れて、一元化を図ることも大切である。

保護者との連携には、目と目を合わせた相談が効果的であるので、学期1回の懇談会等を有効に活用することが望ましい。

緊急時、災害時等の連絡にメール配信システムを使用することは効果的である。また、緊急メールシステムの使用指針を策定し、保護者に協力を依頼して緊急メールを多様な用途に活用することも考えられる。

9. 図書

図書離れ、活字離れが言われて久しい。図書室利用を呼びかけることは、大切なことと考える。

心の問題を抱えている生徒の居場所としての図書室も必要と考える。図書室が心の問題を抱えた生徒の居場所になっていると言う事であるが、本来の図書室の役割ではないものの、重要な仕事を担っている事になるので、保健室や担任との連携を密にして、有機的に生徒のサポートをすることが期待される。

(一高全体について)

【特筆すべき事項】

なし

【改善提言】

これまで2回にわたり大学とともに自己点検・評価および外部評価を実施してきたが、この経験をもとに、地域の中学校、地域の消防署等の公的機関、予備校などの一高の関係組織や保護者会と協力して、一高の活動に即した外部評価を実施することが必要である。

外部評価委員会との意見交換会

開催日時：2017（平成29）年2月28日（火）14：00～16：00

開催場所：板橋校舎2号館2階 20220会議室

出席者：前田早苗委員長、中井睦美副委員長、浦野東洋一委員、猪野正浩委員、戸張隆次委員、古屋核委員、佐藤一喜委員（以上、外部評価委員会）

大橋英五理事長、太田政男学長、高尾謙史副学長、小松義明副学長（学生支援センター所長）、内藤二郎副学長（国際交流センター所長）、古川陽二学務局長、石田千春学務局長、梅沢祐行学務局次長、箕輪美佳学務部長、矢部昌裕学務課長

【第一高等学校】加藤康秀校長、杉生弘成教頭、磯部直幸事務長

【地域連携センター】中村年春所長、中野泰彦事務長

【学生支援センター】宮里司室長、田中恵子東松山学生支援課長

【教職課程センター】中川諭所長、川村恵美子事務長

【キャリアセンター】長谷川礼所長、酒井優好室長

【国際交流センター】島垣修事務長

幹事：総合企画室総合企画課

■概要と目的

学校法人大東文化学園自己点検・評価規程に基づき、2014年度より発足した大東文化学園外部評価委員会は今年度で3年目を迎えた。各部署が作成した「点検・評価シート」と「評価専門委員会の所見」を基に評価を行い、その結果を報告書としてまとめることとしている。外部評価委員会の活動は、大学評価報告書（認証評価報告書）作成を行った2015年度を除き、今年で2回目である。前回（2014年度）の意見交換会は、全部局を対象としたが、今年度は各部署および外部評価委員会双方の負担軽減と、より効果的な意見交換会とすべく、テーマを3つに絞り開催することとなった。

開催に際して、まず、大橋英五理事長および自己点検・評価推進委員会委員長である太田政男学長から挨拶があった。これを受けて前田委員長より、「外部評価委員会は、認証評価機関による大学評価とは異なり、法令に縛られない評価を行うことができる。本委員会報告書では、大東文化大学がより良くなっていくことを企図して問題提起も含めて率直に書いている。各記述については肯定的、批判的にみていただき、今後の大東文化大学の発展に少しでもお役に立てば幸いである。」との挨拶があった。

なお、意見交換会は以下のテーマにて実施された。

■第一部 テーマ① 第一高校の外部評価システムについて

これまで、大学と共に外部評価を実施してきたが、今後、第一高校においては、「地域、中学、高校、保護者等、より身近なステークホルダーによる高校独自のピアレビューを取り入れることが望まれる」という外部評価委員会からの改善提言に関連した意見交換が行われた。

第一高校からは、現在の自己点検・評価の取り組みの現状や、地域や塾、予備校との連携、保護者との連携に関する現状について説明があり、外部評価委員からは様々な意見や提案が述べられ、高校の自己点検・評価の発展的な改善のための具体的な方策について、意見交換が行われた。

■第二部 テーマ② 学生支援の在り方、留学生支援の在り方について

テーマ③ 社会連携、社会貢献、国際貢献の深化について

テーマを②と③で分けていたが、大きい括りとして、「センター間連携」を中心に意見交換が行われた。外部評価委員より、自己点検・評価システムの大学全体への浸透がみられるものの、大規模大学の弊害として、業務が縦割りで横のつながりが難しい状況が点検・評価シートから読み取れるとの意見があった。

学生支援センター、国際交流センター、教職課程センター、国際交流センター、キャリアセンターからは、各部局の現状の説明と連携強化に関する考え方について、見解が述べられた。各部局が抱えている課題や展望を踏まえ、センター間の連携強化の必要性を再認識するとともに、今後は、センター間のみならず、学部学科との連携が不可欠であることなどが述べられた。外部評価委員からは、部署間連携の事例が紹介されるなど、参考となる意見が出され、活発な意見交換が行われた。

以 上